

令和8年度 岩手県立南昌みらい高等学校経営計画

校長： 菊池 勝彦

1 校訓・教育目標		【校訓】 友愛・共創・日新 【教育目標】 ・心身ともに健やかで、未知の状況に対応できるしなやかな人間性を育てる ・深く主体的に学びに向かい、自己の未来を創造しようとする態度を育てる ・多様な価値観を受け入れ、協働しながら社会の創り手となる資質を育てる	
2 ス ク ー ル ・ ポ リ シ ー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	(1) 個性を尊重し、多様な価値観を受け入れる心豊かな精神を育成します。 (2) 特色ある学びを通して、一生涯にわたって学び続ける資質を育成します。 (3) 共助協働の精神をもって自己の能力を伸長し、社会に貢献できる力を育成します。	
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	(1) 教育課程全般を通して協働的な取組を行い、学びに向かう力や人間性を養います。 (2) 各学系の専門性に応じた幅広い科目を設置し、生徒一人ひとりの学習や進路等の目標の実現に向けた学びを行います。 (3) 主体的、対話的な学びを基盤とした探究活動を展開し、地域や大学、研究機関との連携学習を通して、学びの深化を図る取組を行います。	
	(3) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	(1) 基本的な生活習慣が確立しているとともに、ルールを尊重し他者と協働しながら学校生活の様々な場面で意欲的に活動しようとする生徒 (2) 中学校までの学びを基盤として自身の目標の達成や課題の解決のために探究し続けようとする生徒 (3) 多様な個性を尊重する思いやりの心を持ち、より良い社会を形成する人材になろうとする生徒	
3 魅力化協働パートナー		岩手県、矢巾町、矢巾町立小・中学校、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、盛岡大学、富士大学、産業技術短期大学、PTA、同窓会 等	
4 目 指 す 学 校 像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 確かな学力の育成	・「授業がわかる」と答えた生徒の割合【80%以上】
		イ キャリア教育の充実による進路実現	・「進路実現を目指した指導を適切に行っている」と答えた生徒の割合【80%以上】
		ウ 基本的な生活習慣と規範意識の確立	・「人が困っているときは進んで助けようと思う」と答えた生徒の割合【85%以上】
		エ 豊かな人間性と心身の逞しさの育成	・「生徒会行事等に積極的に参加している」と答えた生徒の割合【85%以上】
		オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処	・「先生方は悩みを聞くなど、相談に乗ってくれる」と答えた生徒の割合【80%以上】
		カ 生徒の人格と価値観を尊重し不適切な指導の根絶	・「充実した学校生活を送っている」と答えた生徒の割合【85%以上】
	(2) 取組方針	ア 確かな学力の育成 (ア) 互見授業や研修等を通じて授業力を高め、わかる授業で基礎学力の定着を図る。 (イ) 「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一体的充実と「主体的・対話的で深い学び」の実現により確かな学力を育成する。 (ウ) ICTの新たな可能性を指導に生かし授業改善につなげる。	
		イ キャリア教育の充実による進路実現 (ア) 自らの未来をデザインする能力を身につけさせるため、各課・科・学系・年次及び学年間の連携のもと、組織的な指導体制を構築する。 (イ) 三年間を見通した進路指導を軸に地域と連携・協働した教育活動を推進する。 (ウ) 探究的活動等を通じて、コミュニケーション能力や共創力を高め、問題発見・解決能力を育成する。	

(様式1)【高等学校用】

		ウ 基本的な生活習慣と規範意識の確立 (ア) 自らの生活習慣、生活規範を確立するとともに、集団の一員であることを自覚し、その役割と責任を果たす集団づくりに取り組む。 (イ) 生徒主体によるルールメイキングの取組を推進する。(挨拶、整容、時間及び掃除等) (ウ) 社会のデジタル化に対応する情報モラル教育の充実を図る。
		エ 豊かな人間性と心身の逞しさの育成 (ア) 本校のあらゆる教育活動を通じて、高い志をもって何事にもチャレンジしていく心身の逞しさを育成する。 (イ) 学校行事や部活動等において、生徒の自主的・自発的な取組を推進し、その力が十分発揮できるよう組織的に支援する。 (ウ) 自分を律しつつ、他者を思う心や生命尊重の態度を育む。
		オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処 (ア) 日々の生徒観察、面談、生活実態調査等により、生徒個々の状況を把握し生徒一人ひとりに寄り添う指導と自立に向けた支援にあたる。 (イ) 「いじめ防止対策校内委員会」による、いじめの事実確認、認知、対応検討などの組織的対応と保護者や関係機関等との連携を図る。 (ウ) 生徒の心の健康に関する理解を深めるため、効果的な研修を進めるなど、教育相談体制の充実に取り組む。
		カ 生徒の人格と価値観を尊重し不適切な指導の根絶 (ア) 全教職員が「子どもの権利条約」等について理解を深め、生徒の人権を尊重した指導にあたる。 (イ) 定期的な面談及び心とからだの健康観察等により、生徒の悩みや不安を理解したきめ細やかな支援につなげる。 (ウ) 暴力(体罰)・ハラスメント(生徒の人格を傷つける言動)根絶に向けた実効性のある研修に取り組み、適切な部活動体制を構築する。
5	業務量管理・健康確保措置	・時間外在校等時間の縮減 ・年次休暇及び特別休暇の積極的な取得 ・業務のスクラップアンドビルド